



福岡医発第1267号（総）

平成22年9月10日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

（公 印 省 略）

会議資料等の取り扱いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび鹿児島市の元タクシー運転手が車内に置き忘れられた医師会の書類をコピーして所持し、鹿児島県医師会に対し、書類を世間にばらまくと金を脅し取ろうとして恐喝容疑で逮捕されております。

この書類は、患者さんとのトラブルへの対応を協議する医師会の内部委員会の資料で、鹿児島県医師会長は本来は回収し廃棄されるべきもので、医師会の書類管理が不十分で落ち度があったとコメントしておられます。

医師会においては、会議や打合せで様々な資料が使われており、個人情報に該当する重要書類も多くあります。

そのような重要書類に関しましては、会議主催者が会議後に回収したり、出席者に対し資料の取扱について注意を促すことは勿論、出席者自身も資料の取扱いには十分留意していただかねばなりません。

つきましては、このような事件は福岡県においても起こり得ることですので、各医師会におかれましても、会議資料の取り扱い等、再度見直していただくと共に、各委員会委員等、関係者に対し注意喚起をしていただきますよう、貴職のご高配方よろしくお願い申し上げます。

敬 具

小郡三井医師会より

個人情報保護担当理事 福富稔明
会長 蒲池 壽